

岡山県公安委員会告示第 50 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和5年5月1日

岡山県公安委員会

	申請者の氏名又は名称 及び住所	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検 定 番 号	検定の有効期間
1	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共 (代表取締役 石原 明彦)	ぱちんこ遊技機	Pフィーバー機動戦士ガンダムSEED S	株式会社三共	3P0384	公示の日（令和5年5月1日）から3年間
2	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共 (代表取締役 石原 明彦)	回胴式遊技機	LからくりサーカスG	株式会社三共	2S1798	公示の日（令和5年5月1日）から3年間
3	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社ジェイビー (代表取締役 富山 一郎)	ぱちんこ遊技機	PフィーバークィーンⅡV	株式会社ジェイビー	3P0229	公示の日（令和5年5月1日）から3年間

岡山県公安委員会告示第 55 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和5年5月15日

岡 山 県 公 安 委 員 会

	申請者の氏名又は名称 及び住所	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検 定 番 号	検定の有効期間
1	大阪府中央区内本町一丁目1番4号 株式会社藤商事 (代表取締役 今山 武成)	回胴式遊技機	S戦国恋姫FC	株式会社藤商事	3S0259	公示の日(令和5年5月15日)から3年間
2	名古屋市中村区烏森町三丁目5番6番地 株式会社ニューギン (代表取締役 新井 悠司)	ぱちんこ遊技機	e花の慶次〜裂一刀両断DL2-MX	株式会社ニューギン	3P0090	公示の日(令和5年5月15日)から3年間
3	埼玉県北足立郡伊奈町西小針六丁目90番地 株式会社ゼクロスクリエイティブ (代表取締役 甲斐 康伸)	回胴式遊技機	SグランベルムZZZ	株式会社ゼクロスクリエイティブ	330077	公示の日(令和5年5月15日)から3年間
4	愛知県春日井市桃山町一丁目127番地 マルホン工業株式会社 (代表取締役 西出 晃央)	ぱちんこ遊技機	P天龍のSEVEN M	マルホン工業株式会社	3P0392	公示の日(令和5年5月15日)から3年間
5	名古屋市中区錦三丁目24番4号 京楽産業株式会社 (代表取締役 榎本 善紀)	ぱちんこ遊技機	Pぱちんこ水戸黄門4KC1	京楽産業株式会社	3P0312	公示の日(令和5年5月15日)から3年間
6	愛知県北名古屋市中村区西ノ川1番地 株式会社大一商会 (代表取締役 市原 高明)	ぱちんこ遊技機	P天オバカボン7D	株式会社大一商会	310065	公示の日(令和5年5月15日)から3年間
7	東京都中央区銀座三丁目10番1号 株式会社ディ・ライト (代表取締役 安藤 昇)	ぱちんこ遊技機	P真・一騎当千〜桃園の誓い〜FM-JT	株式会社ディ・ライト	310129	公示の日(令和5年5月15日)から3年間
8	名古屋市中川区中京南通三丁目22番地 株式会社高尾 (代表取締役 内ヶ島 吉則)	ぱちんこ遊技機	P七つ的美徳V1G	株式会社高尾	1P1843	公示の日(令和5年5月15日)から3年間
9	東京都渋谷区南平台町16番17号 新日テクノロジー株式会社 (代表取締役 佐々木 浩之)	回胴式遊技機	S織田信奈の野望 全国版TA	新日テクノロジー株式会社	3S0139	公示の日(令和5年5月15日)から3年間

岡山県公安委員会告示第 61 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和5年5月22日

岡山県公安委員会

	申請者の氏名又は名称 及び住所	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検 定 番 号	検定の有効期間
1	東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社平和 (代表取締役 榎井 勝也)	ぱちんこ遊技機	e キャッツアイ3H4YZ3	株式会社平和	3P0098	公示の日（令和5年5月22日）から3年間
2	東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社平和 (代表取締役 榎井 勝也)	ぱちんこ遊技機	P消されたルパン9YU1Y	株式会社平和	310022	公示の日（令和5年5月22日）から3年間

岡山県公安委員会告示第 72 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和5年5月29日

岡山県公安委員会

	申請者の氏名又は名称 及び住所	遊技機の種類	型式名	製造業者名	検 定 番 号	検定の有効期間
1	東京都台東区東上野一丁目19番6号 株式会社ヤマ (代表取締役 荒川 誠治)	回胴式遊技機	SスーパービンゴHY1-30	株式会社ヤマ	3S0080	公示の日（令和5年5月29日）から3年間
2	大阪市天王寺区生玉前町1番27号 株式会社ベルコ販売 (代表取締役 神農 勝進)	回胴式遊技機	SスーパービンゴHH1	株式会社ベルコ販売	2S1848	公示の日（令和5年5月29日）から3年間
3	名古屋市千種区今池三丁目9番21号 株式会社三洋物産 (代表取締役 金沢 全球)	ぱちんこ遊技機	P聖闘士星矢超流星AHBC	株式会社三洋物産	2P0707	公示の日（令和5年5月29日）から3年間
4	名古屋市千種区今池三丁目9番21号 株式会社サンスリー (代表取締役 岡村 鉦)	ぱちんこ遊技機	PGO!GO!マリン3000HCD	株式会社サンスリー	310152	公示の日（令和5年5月29日）から3年間